

仕 様 書

1 業 務 名

すさみ町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定支援業務

2 業務の期間

契約締結日～令和3年3月31日

3 業務の内容

(1) 高齢者実態調査等の集計・分析

調査項目については国が示す「日常生活圏域ニーズ調査」を基本としつつ、本町独自設問も加えた内容とすることを想定する。また、本調査については、本町にて調査票の設計、印刷、発送回収までを行い、回収表の集計・分析業務を業者委託するものとする。

なお、集計・分析に

調査対象：一般高齢者の方 1,600人程度

要介護認定者の方 150人程度

- ① 回収票の集計・分析
- ② 結果報告分析資料の作成

(2) 現況把握及び課題分析

『地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律』が施行されたことを受け、今後ますます包括ケアの充実及び拡充が必要となるため、第7期の分析結果及び計画内容を十分活用し計画策定を行うこととする。

- ① 高齢者実態調査結果に基づく地域課題の把握と整理
- ② 町域の現況把握と整理、これまでの高齢者福祉施策の検証と課題のとりまとめ
- ③ 第1～7期を通じた介護保険事業の運営状況の分析（給付分析等）
- ④ 地域包括ケアの推進に向けた取り組み事項の検討、整理
- ⑤ 全国介護保険・高齢者保健福祉担当会議資料の要約版の作成

（今後の介護保険事業制度の方向性と計画策定等に係る情報が定期的に示される上記会議について、会議が開催される都度、会議内容を要約した資料をわ

かりやすく作成すること。)

⑥ 介護・高齢者福祉施策に係る先進事例の提供

(計画策定に伴う各検討組織及び発注者において、施策を検討する際の資料とするため、全国都市の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は類似団体等の比較検討を実施するため、当該団体人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などの先進事例を提供すること)

⑦ 法律や制度などの動向に関する情報提供

(福祉分野に関する法律改正、制度変更はめまぐるしく動いており、本計画を策定するうえでも、法律や制度の動向を常に把握し、計画への記載事項等を検討していく必要があるため、法律改正や制度変更の情報をとりまとめ、逐次情報提供すること。情報提供内容は「対象法令名、関係省庁、可決成立年月日、法律概要・制度概要・改正例等」を分かりやすくとりまとめることとする。

(3) 人口推計及びサービス見込み量・保険料の設定支援

- ① 人口及び被保険者数の推計支援
- ② 目標年度における介護サービスの見込み量の算定支援
- ③ ②を踏まえた保険料の算定支援

(4) 計画の策定

- ① 調査・分析結果に基づく計画骨子案の作成
- ② 計画素案の作成、とりまとめ
- ③ 現行計画及び各福祉関連計画の整合調整
- ④ 計画内容の確定

(5) 策定委員会の運営支援 (4回～5回)

(6) パブリックコメントの実施支援

(7) 法令改正による情報提供

介護保険法を中心に福祉関係法令と本計画内容の整合性を図ること。特に平成31年度に施行された地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律を中心に、今後、福祉関連法令が改正される都度、その改正箇所が引用されている当町の例規の条項を随時指摘すること。改正された法令を新旧対照形式(横書き)で提示すること。

※法令については官報を参照すること。

※例規に関しては本町のホームページを参照すること。

※施行規則等も含むものとする。

※福祉関係法令すべてを対象とする。

4 成 果 品

- (1) 基礎調査資料
- (2) アンケート調査報告書（データ納品）
- (3) 計画書（A4判・100部・100頁・本文1色刷・表紙レザック）
- (4) 計画書概要版（A4判・100部・8頁・4色刷）
- (5) 上記のホームページ掲載用データ（PDFファイル形式）
- (6) 全国担当者会議等の資料の要約版
- (7) 福祉関連法令の新旧対照表及び引用例規一覧表
- (8) その他関係資料一式（電子データ一式を含む）

5 そ の 他

仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、本町と本業務の受託者は必要に応じ協議して定めるものとする。